

厚木市立荻野児童館

第28回運営委員総会

日時：令和5年4月22日

19時～

場所：荻野児童館

会議次第

1 開会

2 出席者紹介（自己紹介）

3 議題

- ① 令和4年度利用状況
- ② 令和4年度事業報告
- ③ 令和4年度収支決算報告
- ④ 令和4年度会計監査報告
- ⑤ 令和5年度事業計画（案）
- ⑥ 令和5年度収支予算（案）
- ⑦ 令和5年度役員（案）
- ⑧ その他

4 閉会

令和4年度 荻野児童館利用者状況①

月	開館日数	(単位:日)						(単位:人)	
		幼児	小学生	中学生	高校生	大人	合計	平日午前開放 乳幼児	大人
令和4年 4月	30	46	228	86	2	63	425	4	6
5月	31	27	357	55	0	39	478	6	6
6月	30	33	244	16	0	45	338	12	15
7月	31	30	263	45	2	43	383	10	11
8月	30	49	247	58	5	60	419		
9月	30	18	240	15	0	48	321	12	12
10月	31	29	336	36	0	46	447	7	6
11月	30	30	205	16	1	36	288	15	15
12月	28	23	278	26	3	43	373	43	43
令和5年 1月	28	33	268	14	0	42	357	21	25
2月	28	36	227	41	0	51	355	43	51
3月	31	53	438	75	0	53	619	24	22
合 計	358	407	3,331	483	13	569	4,803	197	212

※春休み・夏休み・冬休みの間は、幼児親子が利用する午前の開放は行っていません。

※通常開館時、お休みの期間でも、保護者の同伴があれば幼児も利用できます。

令和4年度 荻野児童館利用者状況②

(団体等の利用)

月	利用回数	(単位:回)					(単位:人)	
		子ども会	母親クラブ	老人会	自治会	その他	合計	
令和4年 4月								
年5月								
6月								
7月								
8月								
9月								
10月								
11月								
12月								
令和5年 1月	1				6		6	
2月								
3月								
合 計	1				6		6	

令和4年度事業報告書

	事業名	内容	(単位:人)
4月	会計監査	会計に関する監査	4
	ミニランドセル工作	クラフトテープを使ってかわいいランドセルづくり	17
	運営委員会総会	総会中止、書面総会とする	
5月	キャンディブーケづくり	缶バケツに風船・お菓子・造花などでブーケづくり	22
	通報訓練	火災通報訓練	12
	おひさま行事 キャンディブーケづくり	缶バケツに風船・お菓子・造花などでブーケづくり	1組(2)ゴールデンウィーク中
6月	万華鏡づくり	万華鏡キット利用し側面にオリジナル装飾する	19
	おひさま行事 万華鏡づくり	万華鏡キット利用し側面にオリジナル装飾する	5組(10)
7月	七夕かざり	館内の笹飾りに願い事の短冊や装飾をする	13
	おひさま行事 はらぺこあおむしフォトフレーム	フレームにパーツをフォトフレームづくり	6組(12)
	食品サンプル クリームソーダづくり	透明粘土や粘土・フェイク氷などでクリームソーダづくり	19
8月	おはやし・太鼓	地域の方々の協力のもとおはやし太鼓の体験	65 (スタッフ8)
	夏休み工作	缶バッチ・万華鏡・けん玉・ブーケなどすきな工作	15
9月	オリジナルトートバッグ	トートバッグに好きなペーパーでデコパージュする	17
	おひさま行事 オリジナルトートバッグづくり	トートバッグに好きなペーパーでデコパージュする	4組(8)
10月	かぼちゃ工作	ミニかぼちゃにデコレーションする	幼3・小37・中3
	サンキャッチャー工作	糸に大小のビーズを好きな順番にならべて仕上げる	19
	防災訓練	地震の訓練 避難方法・避難経路・避難場所などの確認	8
	おひさま行事 サンキャッチャーづくり	糸に大小のビーズを好きな順番にならべて仕上げる	0組 大雨
	ハロウィン週間	お菓子のプレゼント	141
11月	カレンダーづくり	フォトスタンドの表紙作りをし来年のカレンダーを入れる	17
	おひさま行事 カレンダーづくり	額に写真やシールなどでカレンダーづくり	3組(6)
12月	クリスマスボードづくり	ボードのクリスマスリースにパーツで装飾する	22
	おひさま行事 アンパンマン クリスマスブーツづくり	クリスマスブーツにアンパンマンの顔を貼って仕上げる	12組(25)
	クリスマスお楽しみ週間	小学生 お菓子・幼児 おもちゃのプレゼント	小学生58 幼児13
	大掃除	床の掃除や本の整理など	16
1月	冬休み工作	スイーツデコ ミニパフェづくり	21
	おひさま行事 ハーバリウムボールペン	ラメやハーバリウムオイルを入れてつくる	10組(22)
	ハーバリウムボールペンづくり	ラメやハーバリウムオイルを入れてつくる	25
2月	おひさま行事 お雛様づくり	造花などでお雛様づくり 人形劇観賞	11組(29) ス タッフ2含む
	ティッシュボックスづくり	絵を描いたりシールを貼ってオリジナルボックスをつくる	20
3月	おひさま行事 ペーパーフラワーアレンジ	ペーパーフラワーでアレンジしてつくる	6組(12)
	ドアプレートづくり	木のプレートに好きな絵や文字を描いてつくる	18
	卒業おめでとう	6年生にプレゼント	23

令和4年度収支決算書

収入の部	953,496 円
支出の部	707,277 円
差引残高	246,219 円(次年度に繰越)

1 収入の部内訳

科目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
委託料	450,000	450,000	0	市委託金 コロナ対策費5万含む
自治会助成金	128,300	127,700	△ 600	
前年度繰越金	375,792	375,792	0	
利息	5	4	△ 1	
合計	954,097	953,496	△ 601	

2 支出の部

科目	予算額	決算額	比較増減	摘 要
事業費	245,000	264,197	△ 19,197	行事、備品等
燃料費	18,000	19,929	△ 1,929	ガス代
事務費	6,000	6,062	△ 62	事務用品
遊具費	15,000	14,962	38	遊具
図書費	13,000	12,353	647	児童書、絵本等
運営委員会費 協議会租金含む	20,000	18,707	1,293	通信費、お茶、お礼等
環境維持費	47,000	46,738	262	清掃、花壇整備等
施設修繕費	15,000	12,100	2,900	エアコンクリーニング
暖房費	21,000	6,480	14,520	灯油代
コロナ対策費	50,000	48,565	1,435	備品、消毒
助成金	128,300	124,306	3,994	卓球台、イベント代
予備費	375,797	132,878	242,919	イベント代
合計	954,097	707,277	246,820	

上記の通り会計報告を致します

会計 矢杉 由美子

会計監査報告

令和4年度 荻野児童館収支決算の出納状況について監査したところ、関係諸帳簿及び証票書類等照合し、いずれも適正に処理されているものと認めたので報告します。

令和5年4月1日

監査 草柳 勝典



令和5年度事業計画書(案)

小学生

(単位:人)

	事業名	内容	参加予定人数
4月	会計監査		3
	入学・進級お祝い	新1年生・在校生にプレゼント	100
	プラバン工作	プラバンを使い、オリジナルキーホルダー製作	26
	運営委員会総会		
5月	ジオラマ	アニマルを使った工作	25
6月	タイルアート	ガラススタイルアート	25
	通報訓練	火災を想定した、避難訓練	15
7月	ビーズストラップ	ビーズ工作	25
8月	夏祭り	ゲーム・簡単工作・昔遊び体験コーナー	40
	夏休み工作	簡単工作	50
9月	光る絵	好きな絵を描いて光る工作	25
	避難訓練	地震を想定した訓練	15
10月	ハロウィン工作	内容検討中	30
	ハロウィン週間	期間中、お菓子のプレゼント	150
11月	お楽しみ工作	内容検討中	25
12月	クリスマス工作	内容検討中	30
	クリスマス週間	期間中、お菓子のプレゼント	70
	大掃除	児童と一緒に大掃除	20
1月	冬休み工作	簡単工作	30
	お楽しみ工作	内容検討中	25
2月	季節の工作	内容検討中	25
3月	お楽しみ工作	内容検討中	25
	卒業生お祝いプレゼント	6年生に卒業祝いをする	50

おひさまタイム

	事業名	内容	組数
4月	てぶくろシアター	だるまさんシリーズのパーツを手袋に貼って手遊びをしてもらう	10組20名
5月	ジオラマ	小さなお庭を作る	10組20名
6月	リトミック	音楽にあわせてダンス	12組24名
7月	ビーズストラップ	ビーズを使ってストラップを作る	10組20名
8月	無し		
9月	お楽しみ会	4つのブースを親子でまわる	10組20名
10月	お楽しみ工作	内容検討中	12組24名
11月	パペット	包みに顔を作る	10組20名
12月	お楽しみ工作	内容検討中	12組24名
1月	お楽しみ工作	内容検討中	10組20名
2月	お楽しみ工作	内容検討中	10組20名
3月	春のリース作り	リースに桜など造花を飾る	10組20名

令和5年度収支予算書(案)

収入の部	820,923 円
支出の部	820,923 円
差引残高	0 円

1 収入の部内訳

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
委託料	447,000	450,000	△ 3,000	市委託金
自治会助成金	127,700	128,300	△ 600	
前年度繰越金	246,219	375,792	△ 129,573	
利息	4	5	△ 1	
合 計	820,923	954,097	△ 133,174	

2 支出の部

科 目	本年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
事業費	255,000	245,000	10,000	行事、備品
燃料費 (ガス代)	18,000	18,000	0	ガス代
事務費	6,000	6,000	0	事務用品
遊具費	20,000	15,000	5,000	遊具
図書費	13,000	13,000	0	児童書、絵本
運営委員会費 協議負担金含む	20,000	20,000	0	通信費、お茶等
環境維持費	50,000	47,000	3,000	清掃、花壇整備
施設修繕費	15,000	15,000	0	
暖房費	0	21,000	△ 21,000	今年度より暖房費なし
コロナ対策費	50,000	50,000	0	
予備費	373,923	504,097	△ 130,174	
合 計	820,923	954,097	△ 133,174	

令和5年度荻野児童館運営委員名簿(案)

	役 職	氏 名	住 所	電話番号	選 出 母 体
1	委員長	市川 雅一	上荻野 142		運営委員会
2	副委員長	若杉 重美	上荻野 6277		荻小子ども育成連絡会
3	副委員長	伏見 鉄男	中荻野 38		馬場自治会
4	副委員長	曾根 朝光	上荻野848		久保自治会
5	会 計	矢杉 由美子	みはる野 1-20-13		青少年指導員
6	監 査	三栖 寛美	中荻野 546-2		本郷自治会
7	書 記	森久保 大輔	中荻野106-3		荻野小学校PTA
8	委 員	石井 正弘	上荻野5449-6		宮郷自治会
9	委 員	高橋 剛	上荻野 386		東自治会
10	委 員	菊池 義晴	上荻野 830-2		桧谷自治会
11	委 員	岩崎 正昭	みはる野 2-3-8		みはる野自治会
12	委 員	加藤 麻衣子	中荻野 728-3		中荻野子ども会
13	委 員	山口 達也	みはる野 1-47-14		みはる野自治会1丁目子ども部
14	委 員	菱刈 拓也	上荻野 768-19		青少年指導員
15	委 員	長谷川 幸香	上荻野 5813-2		青少年相談員
16	委 員	梅本 秀文	みはる野 1-20-11		青少年相談員
17	委 員	押切 晴美	上荻野 8		相談役 荻野小学校校長
18	委 員	曾根 昭典	上荻野 5736-2		相談役
19	委 員	大川 三千夫	上荻野 6290-1		相談役
20	委 員	市川 喜美雄	上荻野 6277		相談役

荻野児童館職員

21	指導員	橋元ひとみ	宮の里3-10-4		児童館指導員
22	指導員	難波敦子	下荻野142-1		児童館指導員
23	指導員	丸山澄子	鳶尾5-8-7		児童館指導員
24	指導員	菊池妙子	下荻野273-9		児童館指導員

荻野児童館	上荻野6287-1	TEL 046-241-9876 FAX 046-241-9876
-------	-----------	--------------------------------------

厚木市立荻野児童館運営規定

第1章 総 則

- 第 1 条 この規定は、厚木市立荻野児童館（以下児童館という）の運営及び維持、管理について定める
- 第 2 条 児童館は、設備、遊具或いは、行事等によって児童館で健全な遊びを通じて、その健康を増進し、又相互のふれあいによって融和を図ると共にその情操を豊かにすることを目的とする。
- 第 3 条 児童館の運営及び維持、管理は児童館運営委員会（以下運営委員会）がこれに当たる。
- 第 4 条 運営委員会の事務所は、厚木市上荻野 6 2 8 7 - 1 児童館内に置く。

第2章 組 織

- 第 5 条 運営委員は、荻野小学校区の住民とし、次の各種団体等の中から選出して、その運営に当たる。
子ども会育成会会長・自治会会長・民生児童委員・青少年相談員・青少年指導員・学識経験者・関係行政機関の代表者
- 第 6 条 運営委員会は、運営委員を持って構成し、第 2 条の目的を達成する為に次の役員を置く。
- | | | | | | |
|-------|-----|------|-----|-----|-----|
| 委 員 長 | 1 名 | 副委員長 | 3 名 | 書 記 | 1 名 |
| 会 計 | 1 名 | 監 査 | 1 名 | 委 員 | 若干名 |
- 第 7 条 委員長、副委員長、書記、会計並びに監査は、運営委員の互選による。
- 第 8 条 運営委員長は、運営を総括し会を代表する。
- 第 9 条 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその任務を代行する。
- 第 10 条 書記は、運営委員会会議等の議事の記録をとり保管する。
- 第 11 条 会計は、会計事務を担当する。
- 第 12 条 監査は、会計を監査する。
- 第 13 条 運営委員の任期は、2 年とする。但し補欠の委員の任期は、前任者の残存期間とする。（学校関係及び子ども育成会は 1 年任期もある）
- 第 14 条 委員は、再任されることができる。
- 第 15 条 運営委員会は運営委員長が召集し開催する。また臨時会議は、必要に応じて開催することができる。総会は年 1 回開催する。

第3章 運 営

- 第16条. 運営委員会は、第2条の目的を推進するため児童を公平平等に取り扱い、又児童館の利用については、児童を優先とする。
(児童とは18歳未満のものをいう)
- 第17条. 児童は備え付けの遊具・書物等(以下備品という)を使用でき、その他毎月行われる行事等に参加し、指導を受けることができる。
- 第18条. 指導員は、児童を健全に育成するため適切な指導を行う。
- 第19条. 児童館利用は、厚木市立児童館利用規定による。

第4章 会 計

- 第20条. 児童館の会計年度、事業年度は4月1日から3月31日までとする。

平成18年4月23日一部改正

令和2年4月24日一部改正